

地域活動支援センター

地域活動支援センターとは	地域活動支援センターとは、障がいのある人の日中活動をサポートするサービスです。創作・生産活動や相談・地域交流など、障がいのある方の地域生活を支える活動を行っています。		
利用対象者	○身体障害者手帳の交付を受けている方 ○療育手帳の交付を受けている方 ○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ○自立支援医療(精神通院)の認定を受けている方	利用について	利用について、窓口へ相談いただき・施設見学をして手続き(利用登録)が必要です。詳細は下記お問い合わせ窓口へご連絡ください。

【交通費助成】
地域活動支援センターを利用されている方で、お住まいの場所から片道2km以上で、次のどれかに該当する人を対象に通所に要する費用を助成します。

- 〈助成額〉○路線バスや鉄道利用者…利用金額相当
○自家用車等の利用者…通所距離が2km以上10km未満(日額150円)
通所距離が10km以上(日額250円)
○地域活動支援センター等の送迎利用者…利用者負担額



お問い合わせ先	※各地域活動支援センター事業所 または村上市障がい者基幹相談支援センターへお問い合わせください。 村上市障がい者基幹相談支援センター 〒958-75-5830 村上市三之町1番1号 TEL0254-75-5830 FAX0254-53-3840
----------------	---

地域生活支援センターはまなす 少しずつ何かをはじめてみたい人を応援します。

就職や就労支援事業所へのステップアップするための一歩目に
自分のペースで取り組める場所・過ごせる場所

〈住所〉村上市瀬波中町10-1 〈時間〉午前9時～午後5時まで
〈休業日〉金・土曜日・年始 〈連絡先〉0254-50-7104



はまなすの作業風景。
それぞれ自分のペースで作業に取り組んでいる。

日中の居場所、気軽に誰かと話ができる・つながれる場所、作業の場、その人に合った利用を提供したい。

障がいのある方が地域で生活するために、福祉サービス等を持つ方や、必要とされる方を対象に、日常生活や悩みなど、相談・支援を行います。また、地域の企業や団体と連携し、就労支援や職業訓練などの支援も提供しています。

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。



支援センターはまなす
利用者のコメント

「作業に参加していますが、作業のペースが自分に合わせていけるので、作業の楽しさや達成感が味わえます。また、作業のやり方やコツを他の利用者から学ぶこともできるので、作業の効率化が図れます。」

「作業に参加していますが、作業のペースが自分に合わせていけるので、作業の楽しさや達成感が味わえます。また、作業のやり方やコツを他の利用者から学ぶこともできるので、作業の効率化が図れます。」

雑談会やっています。



支援センターはまなす
施設長 片野快之さん

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。

作業場、作業内容、作業時間、作業場所、作業方法など、作業に関する様々なことを、作業員や利用者、関係者などから学び、作業の質を向上させ、作業の効率化を図ります。